

2019 年度
事業報告書

社会福祉法人あけぼの福祉会

法人本部事業報告

I. 法人運営

- ・社会福祉法改定3年目を向えて法人役員の改選及び評議員の欠員に伴う補充選任を行った。
- ・年々法人運営が厳しくなっている現状から「グループホーム」及び「短期入所」の経営改善及び利用者支援の強化をめざし外部の有識者にも加わってもらい検討員会を設置し、改善策を検討しその成果を踏まえ府中市への要望活動を行った。
- ・各事業所の運営では必要な人材が十分確保できない状況が続き一部の職員に負担をかける結果となった、
- ・3月に入ってから新型コロナウイルス感染症への対応に追われる結果となったが関係者に感染者が発生することなく過ごすことができた。
- ・国や東京都に向けての積極的な要求運動を展開するためきょうされんや東社協の活動に積極的に参加してきた。

II. 事業

1. 障害福祉サービス事業等の経営

指定生活介護事業	「府中共同作業所」	定員 35名
指定生活介護事業	「府中生活実習所」	定員 30名
指定生活介護事業	「ワークセンターこむたん」	定員 40名
指定就労継続支援B型事業	「ワークセンターこむたん」	定員 20名
指定短期入所事業	「府中生活実習所短期入所事業」	定員 3名
指定短期入所事業	「あけぼのショートステイ」	定員 5名

2. 相談支援事業（府中市委託相談支援事業、指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業）

「地域生活支援センターあけぼの」

3. 地域活動支援センターI型 「地域生活支援センターあけぼの」

4. 指定居宅支援事業及び居宅介護支援事業

「ホームヘルプステーションきぼう」

5. 指定共同生活援助 「あけぼのグループホーム」4ユニット 定員 20名

「第1樹林の家」「第2樹林の家」

「ぺんぎんはうすI」「ぺんぎんはうすII」

III. 理事会、評議員会、監事監査

○監事監査

2020年5月27日 吉岡監事

6月3日 青野監事

○理事会

回数	開催日	議案	
第1回	2019年6月5日	第1号議案	2018年事業報告
		第2号議案	2018年度決算報告、監査報告
		第3号議案	新たな法人役員(理事、監事)の推薦
		第4号議案	評議員の欠員補充に向けた推薦
		第5号議案	府中市指導監査への対応
		第6号議案	定時評議員会の開催
第2回	2019年6月23日	第1号議案	理事長・常務理事の選任
第3回	2019年7月17日	第1号議案	2つの検討委員会の審議状況と今後の取り組み
		第2号議案	処遇改善加算の今後の申請
		第3号議案	諸規定の改定
		第4号議案	来年度府中市予算への要望活動
第4回	2019年9月29日	第1号議案	2つの検討委員会の審議状況と今後の取り組み
		第2号議案	来年度府中市予算に対する要望活動
		第3号議案	第2回評議員会の開催
第5回	2019年12月4日	第1号議案	台風など自然災害時の利用者支援
		第2号議案	府中市への予算要望活動の報告と今後の活動
		第3号議案	2つの検討委員会の報告と財政改善
		第4号議案	補正予算の検討
第6回	2020年2月2日	第1号議案	2つの検討委員会の報告と財政改善
		第2号議案	補正予算の検討
		第3号議案	法人の中期構想の今後の進め方
		第4号議案	経理規定の改定など府中市指導監査指導を受けての改定
		第5号議案	次回評議員会の開催
第7回	2020年3月29日	第1号議案	2020年度事業計画
		第2号議案	2020年度予算
		第3号議案	法人経理規定の改定
		第4号議案	新型コロナウイルス感染症の対策

○評議員会

回数	開催日	議案	
第1回 定時	2019年6月23日	第1号議案	2018年度決算及び監査報告
		第2号議案	役員報酬規程の改定
		第3号議案	新たな法人役員(理事、監事)の選任
		第4号議案	新たな法人役員(理事、監事)の選任 役員(理事、監事)及び評議員の報酬

第2回	2019年11月6日		報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・上半期の執行状況 ・2つの検討委員会の報告 ・府中市への予算要望
第3回	2020年3月1日		報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・府中市指導監査を受けての改善 ・2019年度補正予算 ・法人の中期構想の策定に向けて

IV. 法人資産変更登記

2019年6月26日 登記 資産変更
2019年6月28日 登記 理事長重任登記

V. 法人役員の改選と法人の民主医的運営及び機能の強化

理事、監事の任期が2019年定時評議員会終結時までとなっていることから6月に定時評議員会で理事、監事の選任を行い、合わせて同日理事会を開催し理事長を選任（重任）した。また、法人理事会開催に向けた準備や法人として緊急な課題に対応するため毎月1回事務局会議を開催した。各事業所の課題などを共有するとともに、法人全体として一つひとつの課題に取り組んでいくため、各事業所管理者及び副施設長など10名で管理職会議を月2回定例化し開催した。

VI. 法人事業

1. 納涼まつりの開催

毎年恒例となっている納涼まつりを府中市肢体不自由児者父母の会、あけぼの福祉会後援会と共催で8月24日に開催した。当日は地域の皆さんとの交流や今後特別支援学校を卒業してくる児童やそのご家族と交流を図ることができた。また、都議会議員、市長、市議会議員の方も沢山参加していただき、交流を深めるとともに、法人の現状や課題を知っていただくことができた。

2. 専門委員会・部会活動など

①研修委員会

第1回研修では、事例検討会を行った。どの事業所にもありそうな事例を取り上げ、異なった事業所やキャリアの職員でグループ配置をして、様々な意見や気づきを引き出すことができた。

第2回研修は東京人権啓発センターの緑川裕子氏を講師に招き、職場のコミュニケーションについて講義を行った。アサーション（自分も相手も尊重する自己表現）について学習をした。

②住まいの場委員会

既存のグループホームの日々の活動や運営に追われ継続的な活動はできなかった。

③広報委員会

広報誌「あけぼのつうしん」について年度初めに年間の掲載記事に内容を決めたことで、記事作成が昨年よりもスムーズに行うことができた。8月を除き定期発行することができた。

ホームページについて、再生策を「社会福祉法人はる」と契約しリニューアル作業中である。2020年6月完成予定。

④虐待防止委員会

昨年度に引き続いて、上半期は、日常やむを得ない場合等の身体拘束の手続きに関する各事業所での対応状況の把握、府中市指導検査を受けての規定の見直しや掲示物の見直しに取り組んだ。また、これまで検討してきた各事業所における良い支援や不適切な支援を共有し、必要な検討を行うしくみとして「気づきグッド報告」を検討した。この気づきグッド報告は、試行的に11月～12月に集中して取り組み、1月の委員会主催の「虐待防止研修」のグループワークの題材とした。

虐待防止研修は、1月に2回、3月に1回の計3回開催し、府中市障害者虐待防止センターの職員に講師を務めてもらい「障害者虐待の基礎理解」として、府中市における障害者虐待の状況や対応事例、支援者に期待することなどの講義を行なった。また、気づきグッド報告に基づいたグループワークでは、インシデント事例を元に適切な支援を考える機会とした。

⑤医療的ケア部会

各事業所の医療的ケアの実施状況や課題を共有するとともに、通所版の医療的ケア実施要項の改訂、グループホームやショート版の医療的ケア実施要項の検討、また第3号研修受講に向けた取り組みを行ってきた。

⑥法人中期構想検討委員会

3年後5年後の各事業所と法人の計画を策定するため、担当者を決めて3度の会議を持って職員アンケートと利用者・家族アンケートを実施した。

また、基本的な骨格は策定したが具体的な文章化及び集団的な議論はこれからの課題である。

⑥緊急時対応プロジェクト及び事業継続計画（BCP）

10月に発生した台風により府中市でも大きな被害があり、作業所にも避難した利用者、ご家族もあった。このことを教訓に自然災害などの対応と事業継続に向けたプロジェクトを設置して体系的な対応方針を検討してきた。また、3月からの新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう「感染予防及び事業継続のための指針」（まだ修正の余地はあるが）を策定してきた。

3、その他

①積立金の増築

退職引当金として府中共同作業所から50万円、生活実習所から20万円の繰り入れを行い増額を図った。また、府中共同作業所適用分として、施設整備（改修など）のための積立として例年通り861,000円を繰り入れて積立金とした。

②映画会の開催

きょうされん 40 周年記念事業である映画の上映会をひばり福祉会、白梅会と合同で開催した。

4 月 18 日 「夜明け前」 呉修三先生と精神障害のある人
約 600 人鑑賞

11 月 15 日 「星に語りて」 東日本大震災と障害のある人
約 1,000 人鑑賞

Ⅶ、府中市への予算要望活動

「グループホーム」及び「短期入所事業」の経営改善に向けたプロジェクトでの検討を踏まえ府中市長あての要望書を策定し 9 月 5 日に村越福祉保健部長と懇談した。その後 3 月 19 日に村越部長名での回答をいただき懇談した。回答は前向きなものであったが 2020 年度予算に向けても検討が主なものであった。

【主な要望項目】

- ・グループホームへ都の市町村包括補助を活用した「医療連携型グループホーム」の適用
- ・短期入所事業の委託化
- ・支援センターの特定相談に関わる「特定事業所加算」の適用

「府中共同作業所」事業報告書

1. 運営状況の報告

- ・2 名の新入利用者が 4 月に仲間入りをし、利用者人数は 39 名となる。また、5 月に契約職員（支援員）、9 月に正規職員（事務）が入ることとなるが、調理のパート職員の退職に伴い、8 月以降欠員のまま現在に至っている。
- ・利用者や家族の体調不良による入院、家族の病気治療に伴う利用者の生活環境の変化など、利用者や家族の状況変化が見られるケースが増大した。中には、今後の通所を含めた生活自体を大きく変えていかざるを得ないケースもある。
- ・障害の重度化や身体機能の変化も相まって、複数利用者の食事の形態や姿勢、介助方法の見直しを図った。また、経口摂取で食べきれない分を胃瘻に注入する「胃瘻食」を昨年度から導入しているが、対象利用者が 1 名から 4 名に広がった。さらに、すべての利用者に給食の楽しさを提供するという観点から「滴下食」の導入をはじめ、経鼻留置のチューブから「滴下食」の注入を実施している。
- ・授産活動においては、大口の注文や受注品が増えたこと、より売り上げにつながる商品の生産をしたことなどで、どの部署も売り上げ目標を達成することとなった。また、利用者の仕事のやりがいや、生産性の向上を高めるなど、より発展的な労働への環境を整える為に、がんばる班木工部とあおぞら班を合併したあらたな作業グループを編成した。
- ・利用者の安全確保や活動時間の保障の為、限られた空間・利用者の人数・利用者の特性・介助の体制などを考慮し、朝の会の見直しや昼食時間を二部制にすることとした。
- ・これまで検討を重ねてきた旅行のあり方について、今年度より各班が隔年で実施することとした（今年度はがんばる班が旅行の対象）。

旅行に伴っての休所日を減らすことで、利用者の安定した生活の確保や家族の負担軽減、また、

日割り単価による減収を抑えることとした。

2. 概要

- 1) 事業、名称：生活介護事業 「府中共同作業所」
- 2) 利用状況：39名（定員35名）
平均約28名／日、開所日数20日
- 3) 職員体制：23名（OT・PT、嘱託医含む）

3. 利用者支援

がんばる班

・総務部

販売品売上金額 約222万円（目標金額212万円）

在庫管理、販売促進、販売実務、給料計算などを中心に行なった。

・布製品部

売上金額 約20万円（目標金額15万円）

リバーシブルバッグを中心とする他、ミニきんちやく袋やネームタグ、ポケットバッグなどの商品を生産した。

・ふきん部

売上金額 約128万円（目標金額130万円）

大口の卸注文の積極的な受注や、B級ふきんのセール販売を実施し、売り上げ向上につなげた。

・木工部（あおぞら班と合併）

売上金額 約49万円（目標35万円）

あおぞら班と合併した新たな作業グループ（あおぞらもっこう部）で、縫製や新商品となる新たな木工作业を中心に行った。利用者同士の刺激や新たな作業への挑戦、さらには売上アップなどから、これまで以上に労働意欲の向上が見られた。

・スワンネット

売上金額 総務部の販売品売上金額に含まれるじゃがいもと玉ねぎを定期的受注仕入れ販売をした。また、季節に応じてアスパラガスやトウモロコシの臨時販売も行った。置き売り販売のお願いや納品に関わる実務など、利用者がかかわれる作業内容を工夫し、実行した。

・のんびり

勤続20年を超える利用者の中で希望があがった12名の利用者が、毎水曜日の半日に集い、テレビの歌番組や映画鑑賞などをしてのんびり過ごし、心身のリラックスを図った。

あおぞら班

・作業（がんばる班木工部と合併）

売上金額 上記した木工部と同じ

作業時間を「午前」「午後」と二部制にすることにより、全員の関わりの保障や作業時間の保障をした。

・生活

グループ別の取り組みや自由選択プログラム、また音楽などの活動に於いて、体験の広がりや利用者の希望をもとにした様々な外出をし、「楽しい」「嬉しい」「ワクワクする」気持ちを膨らませた。

・健康

新入利用者に対して必要な医療的ケアをはじめ、新たに胃瘻造設をした利用者、また胃瘻食を新たに注入するなど、利用者の状況に合わせて医療的ケアの拡大をはかった。

体調や機能の変化、また摂食の状況にあわせ、関係機関（OTやPT、嘱託医など）とのよ厚な連携をすすめ、利用者が快適に過ごすことができる為に、柔軟な対応や適切なケアに努めた。

全体の取り組み

・バラエティ活動（毎週火曜日午前）

4つの班編成をし、学習的な内容だけにとどまらず、運動やリラクゼーションを含めた活動を展開する中で、楽しみややりがい、自信へとつながった。

・クラブ活動（毎月第4水曜日1日）

「利用者同士の交流を深める」「利用者の文化的要求を実現する」「思いきり楽しむ」ことを目標とし、音楽・レクリエーション①・レクリエーション②・デジタルの4つのクラブにわかれ、活動を行った。

・自治会「みんなの会」

月に約2回の役員会を開催し、役員が中心となって自己アピールの大会、クリスマス会、クイズ大会などの行事を企画・実行をし、利用者間の交流を深めた。また、行事の中で役員による楽器演奏を披露し、他の利用者を驚かせる一場面もあった。

・ドリームワーク

月2回の定例会議の中で、各部や全体の売り上げ状況の確認や給料の向上を図るための検討、さらに工賃規定の見直しの検討を行った。また、会議内で学習的な要素を盛り込んだ活動も行った。

給食

「個人の状況に合わせた給食を提供する」「食生活を豊かにする」「健康管理の一翼を担う」などを目標として取り組んだ。中でも大きな変化としては、経鼻留置のチューブから「滴下食」の注入をスタートさせ、すべての利用者に給食の楽しみを提供することで、ADLの質の向上を図ることへつながった。

健康管理

・健康診断

6月に2グループに分かれ、都立多摩療育園にて実施し、結果については嘱託医の見解を受け、文書または個別に直接、利用者家族に伝達した。

・嘱託医との連携

月に1回の来所の際、個別ケースの相談やアドバイスをもらい、個々の健康管理につなげた。また、必要に応じて家族との面談も実施した。

嘱託医：東京都立府中療育センター 渥美医師

・リハビリ

P Tは月3回、O Tは月1回来所し、利用者1名につき約45分、個別に受けるという方法で行なった。

また、車いす作成時や食事姿勢・方法・介助方法などへのアドバイスをいただき、必要に応じて家族同伴もしくは家族への伝達をした。

P T：染谷さん

O T：小畑さん

4. 行事

月	事業実施内容
4	入所式、出発式、桜まつり
5	メーデー、とうきょう大会、国会請願行動、日帰り旅行
6	健康診断
7	ちゅうN e t 共同販売会、府中けやきの森学園夏まつり、片町文化センターまつり
8	夏季休業、納涼まつり、利用者自治会行事
9	三市合同販売会、研修旅行、軽スポーツ大会、きょうされん全国大会
10	研修旅行、利用者自治会行事
11	府中刑務所文化祭、共同募金活動、ちゅうN e t 共同販売会
12	がんばるデイ、WaiWaiフェスティバル、利用者自治会行事、納め会、冬季休業
1	新年会
2	利用者年度末総括会議
3	利用者自治会行事

5. 運営管理

1) 施設環境の整備と安全管理

限られた空間の中で、より安全に且つ効率よく業務や支援が遂行できるよう、整理整頓を心がけると共に、配置などの工夫をした。

2) 苦情解決

利用者や家族からの意見や苦情、要望等を担当者会議や職員会議で全体化し、丁寧に対応してきた。

しかし、意見・要望・苦情の違いが曖昧であることや、簡易な書式を作成しきれず、システム化した解決としては弱かった。

3) 災害対策

防災訓練は 4 回実施し、状況の設定や当日の指示もその都度変更し、様々な状況にも対応できるよう訓練を重ねた。

また、災害時における対応マニュアルなどは保護会で配布するなどし、全体共有を図った。

4) 地域や他機関との連携

地域のイベント（文化センターまつり、ちゅう Net 販売会など）に参加をし、利用者と地域の方の交流を販売活動を通して行った。

府中市福祉作業所等連絡協議会の定例会にて情報共有を図ること、必要に応じて要望をまとめて市に提出をすること、その仕事部会（ちゅう Net）において共同販売会の企画や運営をすすめることなどを実施した。

5) 職員研修

法人主催の研修会に加え以下の研修会に参加した。

日時	研修名	参加者	場所	備考
6月 5日～6日	東社協初任者研修	浅野	東京	
6月25日・ 7月 6日	東京都ナースプラザ研修	榎澤	東京	小児訪問看護の実際・ 在宅でのリハビリ
7月 3日	東社協身障部会研修・施設見 学 ～コロニー中野	太田	東京	口腔ケアを学ぶ
7月13日・ 8月10日	喀痰吸引等第三号研修	浅野、平良木	東京	
7月26日	ヤマト福祉財団パワーアップ フォーラム研修	福島	東京	
8月 3日～4日	全障研全国大会	北條	長野	
9月 6日	日本摂食嚥下リハビリテーシ ョン学会学術大会	森	新潟	
9月26日	東京都セルフセンター研修会	浅野、福島	東京	実例に基づく店舗ディ スプレイ
10月 3日～4日	身障施設協議会職員研修会	北條	東京	
10月 7日	東社協身障部会施設見学～泉 の家	太田	東京	
10月17日～ 18日	日本セルフセンター木工部会 研修会	小林	東京	
10月25日～ 26日	きょうされん全国大会	浅野、安川	愛知	
11月15日	きょうされん事務担当者研修 会	高取	東京	
12月11日～ 12日	東社協研修	平良木	東京	コミュニケーション・業 務標準とOJT
12月14日	都通研研修	榎澤	東京	医ケアの実践と課題
12月15日	就労支援フォーラム	福島、安川	東京	
1月14日	施設見学 ～花の郷	榎澤	東京	
1月24日～ 25日	きょうされん経営管理者総合 研修会	北條、安川	兵庫	

2月 3日	東社協身障部会施設見学	太田	東京	東京リハビリテーションセンター世田谷
-------	-------------	----	----	--------------------

6) 第三者評価

11～1月にかけて株式会社インタラクティブ・マネジメント・サポートに依頼して実施した。評価結果は以下の通り。(全体の評価講評)

No	特に良いと思う点	
1	タイトル	障害の重い利用者が安心して暮らせるように医療的ケアの一層の充実が図られています
	内容	現在、注入（胃瘻・腸瘻・経鼻栄養）、吸引（鼻腔・口腔・気管）、導尿など専門的手技を要する医療ケアが必要な利用者が18名通所しています。職員がこれらの医療ケアを実施するため看護師の指導により手技を習得し、医師がその技術を確認してから当該利用者への医療ケア実施を許可するルールを設けています。医療ケアに関するマニュアル（吸引、排痰、導尿等）も完備しています。重度障害者（気管切開など）に対しては個人別の「緊急対応マニュアル」を用意して緊急時に備えています。「認定特定行為業務従事者」の研修履修者も6名在籍しています。
2	タイトル	利用者が安心して食事をとることができるように様々な工夫が行われています
	内容	利用者の状況に応じて刻み・つぶし・ミキサー食、アレルギーやカロリー制限食など健康と安全面に配慮して食事を提供しています。今年度から経口摂取で食べきれない分を胃瘻に注入する胃瘻食を導入しました。食事の経口摂取の安全性を高めるため利用者全員に食事介助マニュアルを作成しています。一人ひとりに使用器具、禁止食品、提供エネルギー、食形態、食事姿勢、水分量、介助方法が記されています。職員が利用者と同じテーブルについて食事しながら利用者の食事姿勢や水分、介助方法などの注意点をきめ細かく把握して食事介助を行っています。
3	タイトル	利用者がやりがいをもって生産活動を行えるよう努めています
	内容	日々の作業では利用者自身が主体性をもって活動することが重んじられています。利用者が好きな作業、得意な作業を行うことが認められています。個人の作業目標や部全体の作業目標は利用者自身がたて、毎月の達成値を作業室に掲示しています。問題が発生した際の対応や小さな改善への挑戦には利用者自身が自主的に取り組むよう促しています。施設側は、居心地の良い作業環境を作り、利用者が力を発揮できるよう利用者一人ひとりの障害特性に応じた設備や補助具を用意しています。このような取り組みが利用者のやりがいに繋がっています。
No	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	中長期経営計画の策定を期待します

	内容	第4期（平成25年度～29年度）将来構想は策定されていますが今年度以降の中長期経営計画は現在策定中のようです。グループホームの立ち上げや人事・労務制度の再点検（キャリアパス制度や働き方改革への対応など）や利用者の家族の重度化や虐待防止、防災対策などの経営課題が山積していることもあって中長期経営計画を策定する余裕がなかったようです。中長期計画を策定して全職員体制で取り組むことが経営の持続的発展を図るために重要です。職員の経営参画意識と求心力を高めるためにも具体的且つ実効性のある中期事業計画の策定が望まれます。
2	タイトル	人材育成に対する長期的な展望を含むキャリアパス制度について職員への周知を図ることが重要です
	内容	就業規則に給与基準の詳細が明示されています。「人材育成開発シート」には職員に求める資質・能力要件が具体的に明示されています。職員の能力開発には力を入れて取り組んでいます。しかし、今回の職員自己評価結果では、キャリアパス制度に関してリーダー層を含む職員の認識が低い結果となっています。長期的な人材育成の考え方や処遇・昇格の展望などを含むキャリアパス制度を明示して職員に示すことが、職員のモチベーションを高めてサービスの質の更なる向上を図るうえで重要です。
3	タイトル	事業継続計画(BCP)の策定が望まれます
	内容	事故が発生した際の対応に関するマニュアルが完備しています（緊急対応等）。自然災害が発生した際の避難誘導などの利用者の命を守るための初動対応についても完備しています。府中共同作業所は重要な社会インフラです。災害発生後に早期に施設の運営を再開することが求められます。災害によって想定される施設の損壊の復旧や代替施設の確保、停電や断水への対応、食料・飲料水の確保、職員の出勤困難への対応等速やかに活動を再開するためのプランを策定しておくことが重要です。事業継続計画(BCP)の策定が望まれます。

「ワークセンターこむたん」事業報告書

1. 運営状況の報告

- *4月より2名の利用者を迎え、7月に1名の利用者が逝去のため退所となり55名となった。（生活介護33名、就労継続B型22名）。
- *就労継続支援B型の1日当たりの平均利用人数は、18.1人（通所率82.1%）で2018年度の15.2人を大きく上回った。生活介護は28.6人（通所率86.7%）で2018年度の27.4人より利用率が伸びた。就労継続支援B型、生活介護ともに、昨年度実績以上、予算や補正予算以上に通所率が高くなった。
- *あくていびてい班では、新たに1名の利用者を迎えた。医療的ケア（鼻腔経管2、胃瘻2、腸瘻1、気管内吸引1、鼻口腔内吸引3）を要する利用者が7名となり、看護師の複数配置を維持する中で、支援員への指導、実施者拡大をすすめることができた。その中で、はっぴい部は利用者が11名となり、物理的に移動や活動に様々影響が出てきた。また、えんしょい部では、作業時間の拡大等

を望む利用者がいる一方で、これまでの活動が望まれる利用者もおり、集団の見直しが必要となってきた。

- * ワーカーズでは、バラエティ作業部で1名の退所、製パン事業部へ1名の入所という形となった。あくていびてい班同様に作業以外の取り組みの必要性が高まる等活動のあり方や集団化のあり方に課題が出てきた。また、製パン事業部では、生地の供給業者の動向により様々な変化、課題が生じている。同時に売上高は減少傾向となり、収益率の改善も引き続きの課題となっており、受注製造を広げ、小売りを縮小する方向性を見出すに至った。商品ラベルへの記載事項の厳格化による対応等の課題も引き続いており、食品事業の厳しさと直面しながら水準を落とさないよう努力してきた。引き続き、喫茶部門には専任利用者を置かず、製パン事業部の一部の利用者が販売する機会に携わる形で実践をすすめた。
- * 施設全体の集団編成の見直しが引き続き課題となる中で、再編について検討してきた。その結果、食品事業部に製造課、喫茶課を総合事業部にはっぴい課、えんじょい課、バラエティ作業課をとという形で、2部5課の編成に見直す方向性を見出した。利用者にもあらためて個別面談を行い、数名が部署を異動する形となり、それに合わせて施設の改修を行い、物理的条件をできる範囲で改善した。
- * 昨年度から課題となっていた工賃規定の見直しを「代表者会議」により検討し、改定を行った。具体的には、全員一律の月額基本給(1,000円)は変えず、時給をこれまで従事してきた述べ作業時間により昇給する形に見直した。これにより勤務が多い利用者が昇給しやすいしくみとなり、働くことを中心的課題にしている利用者の工賃が上がりやすくなり、そうでない利用者も年に1回は昇給するような形に見直すことができた。
- * 昨年度に引き続き、「わたしの取り組み」を実施。2年の間に1回とする中で準備からじっくり取り組む形とした。しかし、年度後半は、コロナウイルスの影響により実施を見送るケースが増え、2年目へ繰り越すケースが増える中で期間を1年延長する形となった。
- * 職員の状況では、異動に伴う男性職員の欠員1名が11月まで埋められず、産休代替職員が必要となったことから12月より1名の女性の正規職員を配置した。結果的に産休中の職員が1月に退職となり、また、年度末に正規職員の契約職員への変更等もあり、年度替わりにかけて、新たな採用や職種変更などが続いた。
- * 課題となっている職員の育成については、内部研修を複数回設けた。経験年数が5年以上となる職員が講師となり、「共育」を重視した形でテーマや対象を決めて研修に取り組んだ。引き続き2020年度も同様な研修を行う形で計画化した。
- * 同じく課題となっていた、備蓄品について補正予算の中で予算化し、一定の整備を進めることができた。
- * 新型コロナウイルス感染症への対策として、検温、手洗い、マスクの励行、換気、マスクや消毒薬の確保に加えて、2月より人が多く集まる場への外出の見合わせ、来所者の入館制限を行なった。3月には、利用者数名が利用自粛するケースが出てきた。

2. 概要

- 1) 事業、名称：障害福祉サービス事業 「ワークセンターこむたん」
- 2) 利用状況：55名(定員60名) 平均46.7名/日、開所日数236日

- 3) 職員体制：施設長1名（兼務）、副施設長1名（兼務）、S管理責任者2名（兼務）
生活支援員18名（兼務含む）、職業指導員2名、目標工賃達成指導員1名
看護師3名、栄養士1名、調理員2名
OT1名、PT1名、嘱託医1名

3. 利用者支援

（全体）

- * 希望者を対象として、利用者個々の願いに沿った取り組みを行う「わたしの取り組み」を引き続いて実施した。具体的には、毎月数名ずつ通年で実施し、テーマパーク利用や買い物、スポーツ観戦、カラオケ、他施設見学など多岐に渡る願いに応える取り組みを実施することができた。頻度を2年に1回に変更し、個々の取り組みについて計画段階からじっくり時間をかけて取り組むよう改善した。目的も個々に応じて「経験を広げる」「手順を身につける」などより明確化を図り、単に楽しむ取り組みとならないよう工夫した。
- * 「ワーカーズ」においては、引き続き、希望者には最大9時から16時までの労働(時間)の選択肢を引き続き提供した（自力通所のみ）。年度途中よりバラエティ作業部かりんとう課を製パン事業部に統合し、食品事業部とした。喫茶については、食品事業部から数名が関わり、少しずつ作業獲得や対象者の拡大をすすめた。
- * 全体作業として位置付ける公園清掃は、全体支援体制のなか、どの利用者もが参加でき、委託事業を責任もって受けられるしくみを継続した他、各部より担当者を選任し、必要な準備等実務的な役割を担うように進めてきた。

（あくていびてい班）

- * あくていびてい班では、健康、生活、労働という3つの柱を明確にし、午前は作業、午後は、様々な取り組みの他、リラクゼーションにも力を入れた。えんじょい部では、水曜日は終日作業に取り組むなど「もっと働きたい」と願うニーズに応えられるよう改善を図った。その他、講師を招いての「リトミック」など作業以外の取り組みも充実させることができた。
- * 医療的ケア対象者が7名へと増え、行為としてもこれまでの経鼻経管栄養、腸瘻による経管栄養、鼻口腔・気管内吸引、胃瘻による経管栄養を実施してきた。看護師の複数配置、医療的ケア実施者拡大を行ったほか、定期的に医療的ケアの実施確認を行い、行為の安全性を高めるとともに、実施者も安心して行為に臨めるようにしてきた。
- * はっぴい部、えんじょい部の枠を超え、小集団による「担当者会議」を引き続き実施してきた。直接の作業以外において、企画検討するチームを複数設け、それらに所属することで班内における役割を担う機会を設けた。専用の販売用エプロンの導入など検討したことが具体化される中で意欲や理解につなげることができた。

（ワーカーズ）

- * 「バラエティ作業部」「製パン事業部」の2部で活動を展開した。
- * 製パン事業部は、年度途中から食品事業部へと変更となり、20名の作業グループとなった。かりんとう製造に従事していた利用者が製パン作業に関わる等、作業範囲の拡大ややりがいにつなげることができた。
- * 生地の仕入れに関して、引き続き1社による生地供給に頼らざるを得ず、その動向に左右されると

いう現在の弱みが明らかになってきている。年度終盤には、求められる中で他の作業所への生地卸や指導者派遣なども行い、互いの脆弱性をカバーできる良い形での連携を模索することができた。

*引き続き、受注製造では、近隣自治体の保育園、ホテル約20ヶ所から受注し、小売りでは、喫茶での販売の他、職業能力開発校、府中市役所、トヨタ西東京カローラ、府中けやきのもり学園、福祉ショップは～もにい等で販売した。中期的な方向性として、小売りを縮小し、受注を拡大することで、より多くの利用者が生産の主体となれる形を重視することとし、次年度へ向けてはいくつかの小売出張販売を見合わせることにした。

*バラエティ作業部では、外部清掃への部内利用者による作業拡大や繁忙や内容によって部内利用者が互いの作業を補完しあってきた。受注作業については、マット作業、箱折作業を軸にちゅうNetの共同受注やきょうされん東京支部からの作業を受託した。納期や作業内容を間違えるミスがあり、中心となる担当者のみが把握、指揮するシステムに課題が見られ、改善を図ることとなった。

(給食)

*加工食について調理職員にも栄養士から研修を行い、複数職員が同じ内容で提供できるよう着手してきた。

*まとまり食については、具体的に取り組む方向での準備には着手できなかった。

(利用者自治会)

*総会、選挙によって、役員を選出、おおよそ月1回の役員会を行い、活動を展開した。年間の行事としては、忘年会、学習会などを行った他、きょうされんの利用者学習交流会に代表者が参加をした。

*週1回の全体の朝の会を運営し、その内容も工夫改善してきた。各部署の状況を報告、共有する時間を設ける等、会員間の相互理解を深めてきた。

(健康医療)

*正規看護師1名、パート看護師2名体制のなか、基本的に日々複数の看護師が勤務している状況をつくり、月に1回看護師による打合せの場を持ち、共有を図ってきた。

*府中共同作業所看護師との連携を広げ、看護師同士、双方利用者の情報交換もできる範囲で進めることができた。

*職員会議において学習機会を毎月設定し、テーマを決め、職員向けの学習に取り組んだ。

*健康診断

都立多摩療育園、府中診療所の2か所に分かれて実施し、結果については嘱託医の見解を受け、文書にて利用者家族に伝達した。

*嘱託医との連携

月に1回の来所の際、個別ケースの相談やアドバイスをもらい、個々の健康管理につなげた。利用者の方の大きな体調変化が見られた時など、必要時には嘱託医と随時連絡をとり、判断を仰いできた。利用者数が多いなか、限られた時間のなかで必要に応じて利用者の面談やケース担当が直接嘱託医に相談する機会も設けてきた。

嘱託医：東京都立府中療育センター 渥美医師

(リハビリ)

*OT月2回、PT月3回、個別に受けるという方法で行なってきた。また、車いす作成時や食事姿勢・方法・介助方法などへのアドバイスをもらい、必要に応じて家族同伴もしくは家族との共有を行なった。

PT：染谷先生

OT：地域生活支援センターあけぼの・本多先生

4. 行事

月	事業計画内容
4	出発式、桜まつり
5	とうきょう大会、健康診断
6	健康診断
7	フォーリス販売会、けやきの森学園夏まつり、健康診断、私の取り組み
8	納涼まつり、私の取り組み
9	3市合同販売会、軽スポーツ大会、利用者研修旅行、私の取り組み
10	利用者研修旅行、きょうされん全国大会in愛知、私の取り組み
11	技能祭、身障センターまつり、フォーリス共同販売、私の取り組み 府中市福祉作業所等連絡協議会ボッチャ大会
12	がんばるデー中央企画、きょうされん第43次国会請願署名学習会、W a i W a i フェスティバル、忘年会、私の取り組み
1	新年会、成人を祝う会、きょうされん利用者学習交流会、利用者年度末総括会議 私の取り組み

5. 運営管理

1) 施設環境の整備と安全管理

2階利用者が増えるにあたって、車いす用トイレの増設及び作業室と製菓作業室の一体化を図る改修を行った。

2) 苦情解決

寄せられた苦情については、その都度検討検証し対応してきた。その他、商品（ラベル含む）に対する苦情に関わるシステムやマニュアルが欠けたままになっている。

3) 災害対策

9月の台風19号の影響で浸水警戒地域に避難勧告が出された。そのため、同地域の利用者宅に連絡し、状況を把握した。その中で2件の家庭について、避難所での生活が立ち行かなくなり、1家庭は、ワークセンターこむたん1階を開放し、家族で泊まってもらった。また、もう1家庭は、あけぼのショートステイの1室を借用する調整を行い、避難所から同ショートステイへの送迎も行った。

避難訓練については、天候による中止もあり年2回の実施となった。引き続き、10分くらいで消防車が到着し、避難を消防隊に引き継ぐという想定で、10分でどこまでの避難行動が行えるかという形で取り組んでおり、車いす利用者を除いてはおおむね10分以内での避難が完了している。車いす利用者の避難の方法については、訓練を通して各部で検討実施しているが、新

たに導入した避難器具（特に歩行困難者のレスキューベランダ以外の方法）については、対応できる職員の拡大ができなかった。その他、AED講習を職員対象に行った。備蓄品については、年度末に毛布、食料、水を整備することができた。

4) 地域や他機関との連携

府中市福祉作業所等連絡協議会に結集し、場所の貸出や役員の派遣等積極的に関わってきた。その他、見学者の受け入れ、実習や研修、ボランティアの受け入れは、日程や条件が合う限り、すべて受け入れてきた。

(利用実習)

けやきの森学園 高校1年生：2名 高校2年生：3名 高校3年生：4名
 武蔵台学園 高校2年生：2名
 府中1中特別支援学級 中学2年生：1名

5) 職員研修

法人主催の研修会に加え以下の研修会に参加、実施した。

日時	研修名	参加者	場所	備考
8月1～2日	てんかん協会 てんかん基礎講座	菅野順子	東京都	
8月30～31日	きょうされん安居楽業Basic	高橋君章	東京都	
9月13～14日	きょうされん東京支部 ニュースタッフセミナー	伊藤恭子	東京都	
10月25～26日	きょうされん 第43回全国大会in愛知	坂本史子	愛知県	
12月6日	あけぼの福祉会理念研修	全職員	WCこむたん	内部研修
12月20～21日	きょうされん安居楽業Advance	戸田 聡	福岡県	
1月24～25日	きょうされん経営管理者総合研修	北條正志	兵庫県	
1月30日・ 2月3日	きょうされん東京支部 中堅職員研修	北原秀美	東京都	
2月 7日	現場実習「府中共同作業所」	小泉美幸紀	東京都	
2月13日	AED講習	正規職員	WCこむたん	内部研修
3月18日	リーダーシップ研修	経験6年以上 正規職員	WCこむたん	内部研修

6) 第三者評価

7～9月にかけて株式会社インタラクティブ・マネジメント・サポートに依頼して実施した。評価結果は以下の通り。(全体の評価講評)

No	特に良いと思う点	
1	タイトル	日報管理システムや総合マニュアルを活用し、情報共有と個別支援の推進を図っています

	内容	事業所では「日報管理システム」を活用して職員間の情報共有を行っています。このシステムでは掲示板や申し送り記録欄に伝達事項を記載し、必要な書類を添付して情報を共有しています。個別メールにも対応しており、個別の用件はメールで伝達しています。一日のスケジュールは全職員の動きをホワイトボードで張り出し確認し、「朝のミーティング」や夕方の「班ごとの振り返り」の必要な申し送り事項の確認をしています。また総合マニュアルとして、業務マニュアルと、利用者一人ひとりの個別支援マニュアルを整備し標準化した業務を遂行しています。
2	タイトル	利用者の意向を尊重し、希望を取り入れた「じぶん計画（個別支援計画）」を作成しています
	内容	個別支援計画は、利用者自身が主体的に作成した意識を持ってもらうため「じぶん計画」という名称で作成しています。計画作成に当たっては、利用者、ケース担当者、サービス管理責任者の三者で面談し協議して作成しています。また計画化されなかった利用者の意向なども、「じぶん計画」の裏面に「計画化されなかった課題」として記載し、利用者の希望や意向を漏らさずに記録しています。また外出活動などの目的・内容・行程などを利用者が職員と共に計画する「私の取り組み計画」も作成しており、利用者の主体性に重きを置いた支援を大切にしています。
3	タイトル	「どんなに障がいが高くとも生まれ育った町で暮らしたい」を実現するために職種を超えて連携しています
	内容	特別支援学級を卒業してくる重い障害を持つ人も受け入れ、地域社会や作業所の仲間と触れ合いながら当たり前の生活ができるように支援しています。医療的ケアが必要な利用者のためには法定研修の受講に留まらず、非常勤含めて三人体制となった看護職と嘱託医を指導者とした職場内研修も実施し、個別の状況に応じたケアを学びながら夜間の世話も必要な一泊旅行などへの参加も可能にしています。理学療法士や作業療法士と連携して持てる身体機能を十分に発揮できるような自助具を作成し、就労にも自発的に関われるようにしています。
No	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	中期計画の策定が課題となっています
	内容	利用者アンケート、職員会議、業界団体への参画などにより、様々な情報を収集・把握して、事業計画書を策定しています。事業計画書には、「事業所を取り巻く環境変化や課題」「年度の重点目標」「支援目標」等について詳細な目標等を記述し、職員会議の場などで職員に対して詳しく説明して意識を喚起しています。ただ、法人が策定した中期計画の見直しが遅れており、課題となっています。事業所単体での中期計画を検討し、法人の了解も取り付けて、職員・利用者に開示するこ

		とが望まれます。
2	タイトル	事業所に潜在するリスクの詳細な優先順位付けが望まれます
	内容	事業所が目指していることを阻害する恐れのあるリスクは、事故、感染症、災害などが上位を占め、中でも「事故」が最優先課題であると認識しています。事故が発生した際には、当該職員が作成した報告書を元に再発防止策を講じています。また、大きな事故が起きない様に、外部情報や職員間での気付きも大切にして予防に努めています。ただ、事故以外のリスクに関する詳細な順位付けが行われていない様です。利用者の安全、経営面への影響など、リスクの内容には軽重がありますので、優先順位を付けて予防に取り組むことが望まれます。
3	タイトル	個人別育成計画の策定が課題となっています
	内容	外部研修や法人研修に全ての職員が参加可能であり、外部の研修へ自主的に参加する際には自主研修として交通費・受講料補助を行っています。研修を受講した職員は、研修報告を作成し、必要に応じて職員会議の場などで報告をして、職員間で成果を共有しています。新人職員に対しては、1年間OJT担当を配置して、業務内容を効率良く把握するための支援をしています。職員との個別面談時には、今後の意向や興味の方向について聴取していますが、個人別育成計画の策定には至っておらず、課題となっています。早期策定が期待されます。

「府中生活実習所」事業報告

1. 運営状況の報告

- ・利用者 31 名でスタート、11 月に 1 名（他地域のグループホーム入所に伴う退所）、12 月に 1 名（転居に伴う他施設への入所）の退所があり 3 月 31 日時点の在籍は、29 名となった。
- ・2018 年度に引き続き、施設長、主任 1 名の管理体制でスタートした。
- ・2017 年度からスタートした重度知的障害のある 2 グループ（A:6 名、B:6 名）合同、課題別活動について、合同の活動を増やしたことで、利用者同士交流が深まると共に色々な人との関わりがスムーズに行えることが確認できた。
- ・アセスメントシートを見直し、個々の障害（特性・発達段階）を基本に、個別課題を整理して支援内容（日常生活・活動）を構築し計画へ反映させ、支援を行った。
- ・感染予防に努め、特に冬場の湿度管理（加湿器など）、殺菌効果のあるクレベリンの設置などを行った。インフルエンザ予防接種を外部医療機関に依頼して利用者に対して実施した。ご家族のインフルエンザ予防接種も勧め、ご家庭での健康管理意識を高めてきた。利用者の感染者は、1 名であった。
- ・作業能力の向上が見られる利用者が増えたことで、作業を中心課題とするグループ編成を視野に

2019年度にグループのあり方を検討することとした。

- ・台風19号の際、府中市を流れる多摩川の氾濫危惧から避難勧告が出され、法人利用者の避難場所として施設を開放した。
- ・1月末から新型コロナウイルスの影響で施設への感染対策（利用者の可能な限りのマスク着用、支援者のマスク着用、来訪者も含め手洗い・消毒・検温など）を実施した。実際に新型コロナウイルスの影響で2月中旬より、毎月実施している外出企画、3月に予定していたイベント企画・保護者会の中止など利用者支援上の変更があった。利用者の中には、行動制限がフラストレーションに繋がることもあり、改めて障害特性を理解した支援の重要性に気付かされた。
- ・グループホーム入居者に対してホーム職員と連携（ケースカンファレンス、合同個人面談など）することで、生活全体に渡る支援を行うことができた。

2. 概要

1) 事業、名称：生活介護事業 「府中生活実習所」

2) 利用状況：30.4名（定員30名）

平均 27.1名／日、開所日数 19.7日／月

※利用者延人数 6,391名、年間開所日数 236日

3) 職員体制：25名（2020年3月31日）

※施設長1名、正規支援員8名、正規看護師1名、嘱託支援員6名、パート支援員2名、非常勤講師4名、送迎運転手2名、嘱託医1名

3. 利用者支援

利用者支援

障害特性、利用者の関係性、個々の獲得目標に配慮し、グループを5つに分け個別化した支援を行った。

○1グループ（自閉症） 利用者6名（12月～5名） 支援員3名（正規1名、嘱託2名）

基本プログラム

	月	火	水	木	金
午前	ウォーキング	個別活動	個別活動	調理実習	ウォーキング
午後	個別活動	音楽	体育	バランスボール	リラクゼーション

※その他、毎月1回外出企画実施

支援については、自閉症の特性に配慮し、活動全般に見通し（活動の流れ、1日の流れ）が持つことができるように支援を展開した。好きなこと、得意なこと、パニックや拘りに発展しそうな要因を極力避けることなど配慮点を確認しながら支援した。担当する職員の変更もなく安定した支援を行うことができた。

強度行動障害のある利用者1名について、グループ利用者とも活動機会を増やし徐々に集団での活動が増えていたが、家庭での問題行動が増えた法人のグループホーム・生活介護への入所となり11月末で対処となった。

○2Aグループ（重度知的障害） 利用者6名（1月～6名） 支援員2名（正規2名）

基本プログラム

	月	火	水	木	金
午前	ウォーキング	織り	ウォーキング	体育	ウォーキング
午後	紙すき	音楽	紙すき	ストレッチ	リラクゼーション

※その他、毎月1回外出企画・1日調理実習実施

担当する職員1名が新規採用職員となったが、大きな混乱はなく過ごすことができた。

ウォーキング、リラクゼーションについては、2Bグループと合同で課題別・運動機能別のチーム分けで行うことで、個々のペースに合った取り組みとして支援することができた。

利用者は、色々な人と関わる機会が増えたことで人との関係の広がりを作ることができた。

○2Bグループ（重度知的障害） 利用者7名 支援員3名（正規1名、嘱託2名、パート1名）

基本プログラム

	月	火	水	木	金
午前	ウォーキング	音楽	ウォーキング	バランスボール・ ストレッチ	ウォーキング
午後	グループ活動	織り	バランスボール	体育	リラクゼーション

※その他、毎月1回外出企画・1日調理実習実施

新入利用者1名が加わり環境の変化はあったが、大きな混乱はなく過ごすことができた。

グループ活動で紙すきを導入するなど新たな活動にチャレンジした。工程の理解など個々に見合った内容を提供することで安定して取り組むことができた。

ウォーキング、リラクゼーションについては、2Aグループと合同で課題別・運動機能別のチーム分けで行うことで、個々のペースに合った取り組みとして支援することができた。

利用者は、色々な人と関わる機会が増えたことで人との関係の広がりを作ることができた。

○3グループ（知的・身体重複）A：利用者5名 支援員3名（正規1名、嘱託2名）

・基本プログラム

	月	火	水	木	金
午前	ウォーキング	音楽	体育	クラフト	整容
午後	クラフト	クラフト	リラクゼーション	個別活動	スヌーズレン

※その他、毎月1回外出企画・1日調理実習実施

てんかん発作が頻繁にある利用者、体調の急激な変化のある染色体異常の利用者、重度のダウン症の利用者など障害の重度の利用者5名のグループで、5：3の支援職員配置の中で個別対応ができるように活動を展開した。個々の障害特性や日々の体調変化への配慮、個々の持つ力の向上（発達）を目標に丁寧に支援することで、徐々に、要求サインの受け止めができるようになり、自発的な活動への参加が見られるようになった。

体を動かすことを活動を取り入れ、外などにウォーキングすることが増え、体力がついた利用者も多く、風邪な感染することもなく実習所を休むことが全体的に少なくなってきた。

医療面での配慮が必要な利用者が多く、家族との情報交換も深め、家庭と連携した支援を行った。

○3グループ（知的・身体重複）B：利用者7名 支援員4名（正規3名、パート1名）

・基本プログラム

	月	火	水	木	金
午前	ウォーキング	音楽	体育	うんどう	個別活動
午後	作業活動	織り	ストレッチ	織り	リラックス

※その他、毎月1回外出企画・1日調理実習実施

知的身体重複の利用者を6:3名(11:30~14:00、6:4)の支援体制で個々の障害状況や特性、利用者との関係性に配慮した活動の展開、ADLの自立度を高める支援を実施した。

作業活動は、紙漉は中止し、織りのみとし回数を増やすことで利用者が関わりように道具を工夫して行った。

全体的には、個別対応がしやすい環境設定をすることで個々の課題への対応ができ、主体的な活動への参加が高まった。

給食

利用者一人ひとりの障害状況に合わせた給食を提供した。

日々各グループごとに検食簿に記入し、利用者の摂食状況も含めて業者と情報共有できるように行ってきた。メニューによって嚥下に課題のある利用者へとろみのあんかけを用意するなど工夫している。

委託業者との給食会議を定例化できず、業者栄養士との連携を深めるため、給食会議を行った。「個人の状況に合わせた給食を提供する」「食生活を豊かにする」「健康管理の一翼を担う」などを大切に給食の提供を行った。

健康管理

・健康診断

5~6月に施設にて検査業者に依頼し、レントゲン・心電図・検尿・検便を実施した。採血検査は、嘱託医に依頼し実施した。検査結果は、嘱託医・看護師で確認し必要な方へは通院等を勧めた。歯科検診も6月に実施。

・嘱託医との連携

月に1回の利用者全員への内科検診を実施。個別ケースの相談やアドバイスをもらい、個々の健康管理・配慮面につなげた。

利用者の大きな体調変化が見られた時など、必要時には嘱託医との随時連絡をとり、判断を仰いだ。

嘱託医：【内科】水野小児科医院、水野医師

・インフルエンザ予防接種

地域の医療機関(宮西クリニック)の協力を得て、今年度も利用者全員への予防接種を実施した。

・服薬管理

日中の服薬については、看護師が管理し、各グループへ日々「薬ケース」を配り、服薬後、残った薬袋などを入れて返却し、確認を行った。興奮時やてんかん発作時の服薬も看護師が管理・判断し行った。

災害時のために、1週間分の薬を施設で預かり管理している。

4. 行事

・イベント

7月19日（金）：人形劇「さんまいのおふだ」劇団やまいも
（府中生活実習所ホール）

3月13日（金）：エバリーさん（ピアノ、ユーフォニアム）による演奏
【新型コロナウイルスの影響にて中止】

・旅行

10月3日（木）～4日（金）、10月10日（木）～11日（金）の2回に分けて実施した。
見学場所：八景島s-パラダイス、横浜中華街 宿泊：マホロバマインズ三浦

5. 運営管理

1) 施設環境の整備と安全管理

織り作業の織り機を2台の寄付を地域の方から受ける。

受水槽修理、厨房ガス台交換・スチームコンベクションの導入、送迎車両の購入など緊急を要する修繕を速やかに行った。

2) 苦情解決

利用者や家族からの意見や苦情、要望等を担当者会議や職員会議で全体化し、丁寧に対応してきた。

しかし、意見・要望・苦情の違いが曖昧であることや、簡易な書式を作成しきれず、システム化した解決としては弱かった。

3) 災害対策

防災訓練は4回実施し、状況の設定や当日の指示もその都度変更し、様々な状況にも対応できるよう訓練を重ねた。

災害時の備蓄の点検を行い、再整備を行った。

また、災害時における対応マニュアルなどは保護会で配布するなどし、全体共有を図った。

4) 地域との連携

地域の団体のように応え、ホールの貸出を以下の通り行った。

・リファイン緑の会：高齢者介護予防体操教室：月2回（第1、3水曜日15:30～17:00）

かみるえくらぶ：小金井市のダウン症サークル：月1回（第2水曜日15:30～17:00）

5) 職員研修

法人主催の研修会に加え以下の研修会に参加した。

7月23日～12月19日（全6回） 強度行動障害支援アドバンス研修 平田基

7月25日 ダウン症支援セミナー 西海洋一、吉田集、青木真季

8月1日～2日 てんかん基礎講座 細田直樹

8月30日～31日 きょうされん安居楽業ゼミナールBASIC 来栖早紀

- 9月17日～18日 東京都介護職員等によるたんの吸引等のための研修 森田美延
 10月25日～26日 きょうされん全国大会 吉田集
 12月17日～18日 東京都介護職員等によるたんの吸引等のための研修 山崎はるみ

6) 第三者評価

1～3月にかけて株式会社インタラクティブ・マネジメント・サポートに依頼して実施した。評価結果は以下の通りです。(全体の評価講評)

No	特に良いと思う点	
1	タイトル	利用者一人ひとりの課題に応じた支援が実を結びつつあります
	内容	利用者一人ひとりが生き生きと能力を発揮できるよう、職員は利用者の日常の行動や心身の状態を子細に観察して課題を把握し、支援に繋げるよう取り組んできました。最近この取り組みが実を結び始めているようです。自閉症の利用者が初めての経験や初対面の人を受け入れるようになっていきます。法人が開所したグループホームに数名が入所しましたが、特段の混乱もなくホームでの生活に順応しているようです。最近になって日常活動を支援するボランティアの受け入れも始まっています。施設内の雰囲気明るく穏やかになっているように感じられます。
2	タイトル	ケース記録を適切且つ詳細に記録することによって支援計画と支援の質の向上が図られています
	内容	利用者の障害特性や関係性から5つのグループに分けて活動を行っていますが、同じグループの利用者でも発達状態や性格等によって一人ひとりの課題が異なります。利用者の支援内容は年初に作成する個別支援計画に定め、日々の健康・活動・生活の状況はケース記録に記録します。個別支援計画はケース記録を集大成・分析して作成しますので、ケース記録の内容が重要となります。各グループの支援員は主任を含めてケース記録の内容の確認を行っています。ケース記録を適切・詳細に記録することによって支援計画と支援の質の向上が図られています。
3	タイトル	施設内は家庭的な雰囲気に包まれており、規律正しく温かみのある環境が醸成されています
	内容	施設長は人を大切にする経営を行っており、職員が役割に応じて経営に参画できるように組織運営が行われています。職場の人間関係も概ね良好で、風通しの良い組織となっています。産休・育休制度や有給休暇の自由な取得が保証され、就業時間も管理されています。職員の能力開発にも積極的に行政等の研修会に多くの職員が参加しています。利用者の家族の意見・要望には真摯に耳を傾ける姿勢が取られており、家族との関係も良好です。施設内は家庭的な雰囲気に包まれており、規律正しく温かみのある環境が醸成されています。
No	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	ヒヤリハット活動を活発に進め、大きな事故の未然防止に繋げることが重要です

	内容	今年度、これまでに1件のヒヤリハット報告書が作成されています。日常活動で職員がヒヤリとした体験（インシデント）は「振り返りノート」に記録されているようですが、中には重要なインシデントが含まれていることが想定されます。今後は、大きな事故に繋がるかもしれないと判断される重要なインシデントには規定のフォーム（ヒヤリハット報告書）を使用して発生状況の詳細と要因分析を行い再発防止策をたてて大きな事故の未然防止に繋げることが重要です。
2	タイトル	第5期中期経営計画の策定を期待します
	内容	現在第5期（令和3年～7年）中期経営計画を策定しているところです。既に職員へのアンケート調査を終えており、これから利用者・保護者への調査を実施して7月に発表する予定です。第4期（平成25年～29年）将来構想は既に終了しており、現在空白期間となっていますが、グループホームの立ち上げや人事・労務制度の再点検（キャリアパス制度や働き方改革への対応など）や虐待防止への取り組み、防災対策などの経営課題が山積していることもあって中長期経営計画の策定が遅れたようです。第5期中期経営計画の遅滞ない策定を期待します。
3	タイトル	事業継続計画(BCP)の策定が望まれます
	内容	危機管理マニュアル（火災、地震など）が作成されており、災害への備えや災害が発生した際の対応が規定されています。府中生活実習所は重要な社会インフラです。災害発生後に早期に運営を再開することが求められます。災害によって想定される施設の損壊の復旧や代替施設の確保、停電や断水への対応、食料・飲料水の確保、職員の出勤困難への対応等速やかに活動を再開するためのプランを策定しておくことが重要です。災害から利用者を守るとともに早期に利用者が従前の生活に復帰できるように予め計画を策定しておくことが重要です。

「地域生活支援センターあけぼの」事業報告書

1. 運営状況の報告

- ・府中市からの委託費は前年度と同じ金額だったが、計画相談のモニタリングの回数が増えたので前年度より増収となった。
- ・新規職員が7月16日から入職したが3月31日で退職となった。
- ・市や他の支援センター（み～な・プラザ・ふらっと）と更なる連携強化し、障害福祉サービス事業所・医療機関・民間企業等ともネットワークを広げ、支援に当たってきた。
- ・委託相談支援事業では「長期間在宅で引き籠り」「本人・家族の身体状況低下」「家族力の低下」「金銭にまつわるトラブル」「精神的な不安定によるトラブル」「異性関係のトラブル」「服薬やアルコールによるトラブル」等、様々なケースがあり解決までに長い期間を要している。
- ・軽度知的障害者の異性関係のトラブルへの支援として昨年引き続き「れんあい講座」という学習会を開催し、講師を招いて当事者、家族、関係機関などでのグループワークを行った。精神障

害の当事者も参加があった。

- ・就労していてサービス利用につながっていない軽度知的障害者には高校の修学旅行以来、家族と離れた旅行もないなど、家族への依存度が高い利用者も少なくない。そのような利用者で構成している「自主サークル」で府中市生涯学習センターに宿泊をして「将来について考える」という勉強会を行った。
- ・高次脳機能障害者はもともと仕事をされていた方がほとんどで、受症後も復職や再就職の希望が多い。これまでに実際に復職や再就職をされた方も多いため、就職を目指す方が、復職をした方の話を聞くという企画を行った。

2. 概要

1) 事業、名称：委託相談支援事業

地域活動支援センター事業 I 型

高次脳機能障害支援促進事業

指定特定相談支援事業

指定一般相談支援事業

指定障害児相談支援事業

「地域生活支援センターあけぼの」

2) 利用状況：延べ：8,529名（相談関係：6,050名・行事関係：2,479名）

実人数：260名

平均：31.7名／日 開所日数：269日

3) 職員体制：5名 正規職員3名 嘱託職員1名 パート職員1名

3. 利用者支援

1) 委託相談支援事業

・委託相談支援事業所の基本相談として居宅介護・通所施設・短期入所等の利用援助、社会資源を活

用するための支援、社会生活力を高めるための支援、専門機関の紹介を行った。また、処遇困難ケー

スの相談・対応、緊急ケースの対応を行った。

・当事者相談は府中市の広報や機関紙「ぼ～のぼ～の！」で告知したが、困り事については相談支援専門員で解決できたので、当事者相談にまではつながらなかった。家族相談で行っている施設見学や食事会の企画はできなかった。

2) 地域活動支援センター I 型

・オープンスペースは地域の発達障害児の会や拓く会などの定期的な利用があり、地域に根付いた事業所となっている

・おしゃべりのできる場所や居場所を求めてフリースペースの利用をする人も増えている。特に

発達

障害や精神障害の男性の利用はリピート率も高くなっている。

・余暇活動のニーズは高いため「外出イベント」「料理教室」「ダンスクラブ」の人気企画は定期的に開催し、

リピーターや初めて参加される方、老若男女様々な方が一緒になって取り組み、多くの笑顔を引きだせる

よう、よりよい企画として定着してきた。特に料理教室とダンスクラブは参加できる人数が決まっている

ので、申込をしても2回に1回しか参加できない状況となっている。

・障害者のための学習会として「れんあい講座」を開催した。

パソコン開放	実人数 18名	延べ人数 321名
オープンスペース(会議室)利用	利用回数 162回	延べ人数 1104名
フリースペース利用	実人数 40名	延べ人数 515名

3) 高次脳機能障害支援促進事業

①「さろん de ぼ〜の(当事者活動)」「家族さろん」「高次脳評価」の社会資源の開拓・把握、
②「学習会」「出張講座」「書籍の貸し出し」による広報・普及・啓発、③「つながろう会(関係機関連絡会)」を開催し関係機関との連携強化を行ない、高次脳機能障害のある人々が地域生活を営む上で、困難や不利益が生じないように支援を行った。

高次脳機能障害者 利用者 実人数 42名 延べ件数 1183件

4) 特定相談支援事業・障害児相談支援事業

サービス等利用計画においては、新規10名、合計84名(内児童11名)の計画相談の作成に携わり、利用者の声に耳を傾け計画を立て、計画後実際そのように進んでいるか、またニーズに変化はないのか等モニタリングを通して検証し、計画の継続や変更の確認を利用者で行った。

5) 一般相談支援事業

高次脳機能障害の方の精神科からの退院支援に伴う地域移行支援を1件行った。来年度に向けてもう1件受ける準備をしている。

4. 行事

1) 地域活動支援センター事業(I型)

余暇活動のニーズは高く、特に料理教室・ダンスクラブは人気企画となっている。申込が多く半数近くを断る状況で、ニーズに応え切れていない状況であった。料理教室は台風で1回中止となった。またダンスクラブと外出企画(いちご狩り)が新型コロナ感染予防のため中止となった。出張講座では、特別支援学校の保護者向けと教員向けの講座を行い、地域の知りたい情報を提供することができた。

行事名	内容等	開催回数	延べ人数
料理教室	偶数月 第2日曜	5回	57名
ダンスクラブ	奇数月 第4日曜	5回	89名
外出企画		3回	26名
アフタヌーンティー	家族相談企画	0回	0名
自主サークル	開所日曜日	9回	62名
ぼ～のくらぶ	ボランティア活動	11回	39名
学習会	れんあい講座	1回	19名
出張講座		2回	177名

2) 高次脳機能障害支援促進事業

家族サロン、つながろう会、学習会が新型コロナ感染予防のため1回ずつ中止となった。

行事名	内容等	開催回数	延べ人数
サロン de ぼ～の	当事者活動	6回	39名
家族サロン	家族会	5回	12名
つながろう会	関係機関連絡会	2回	13名
学習会	地域における支援	1回	45名
出張講座	ケアマネ研修、高次脳研究会	3回	232名

5. 運営管理

1) 施設環境の整備と安全管理

- ・事務室が他事業所と共有スペースとなっていて、フリースペースへの来客も多いので個人情報の保護に十分気を付ける必要がある。パソコンに覗き見防止フィルターを貼るなどの対応を検討していく。

2) 苦情解決

障害福祉サービスの利用方法についての考え方の相違により、信頼関係を上手く築くことができないケースがあった。また「忙しそうでなかなか連絡がとれない」という声があった。しかし、利用者や家族から苦情という形での相談はなかった。

3) 災害対策

- ・山上ビルで合同の防災訓練を2回行った。
- ・1階で防災の確認を行った。
- ・退出時に毎日、チェック表を記入することができた。
- ・台風19号では一人暮らしの知的障害者の避難所への送迎を行った。
- ・災害があった時に支援をする利用者のチェックリストを作成した。

4) 地域や他機関との連携

「地域の社会基盤との連携強化のための調整」として、府中市障害福祉課だけでなく、高齢者支

援課・子育て支援課・援護課・年金課といった利用者に関係する各課とも必要に応じて連絡・調整を行ない、場合によっては東京都心身障害者福祉センターや職業センター等の市外機関とも連携をとることができた。また、障害福祉サービス事業所のみならず、医療機関（病院・訪問看護ステーション）や介護保険の地域包括支援センター、ケアマネージャー、地域権利擁護センター等とも連絡・調整を行ない、利用者・家族にとって必要なサービス提供等が受けられるように連携を図った。

また、府中市からの委託相談支援センターとして様々な連絡会等に属し、会議等に参加した。

名称	回数	担当
東京都北多摩南部圏域高次脳機能障害委員会	年4回	本多
府中市自立支援協議会	年9回	高橋
府中市障害者計画	年3回	高橋
府中市支援センター連絡会	月1回	高橋
府中市支援センター定例会	月1回	高橋・本多・杉浦・馬場
府中市特定相談支援連絡会	月1回	高橋
府中市精神障害者連絡会	月1回	本多
府中市精神障害者事例検討会	月1回	本多
府中市作業所等連絡協議会	月1回	高橋
府中市リハビリ協議会	月1回	本多
きょうされん東京相談支援部会	年6回	高橋

5) 職員研修

法人主催の研修に加え、職員個々が積極的に各種研修会に申し込み、参加してきた。参加後は、研修報告書と研修資料を供覧した。

日時	研修名	参加者
5月28日	高次脳機能障害者促進事業連絡会	本多
7月18日	多職種事例検討会	本多・杉浦
8月6日	作業所連絡会 アサーション研修	高橋・本多・杉浦・馬場+
8月29・30日	強度行動障害研修（基礎）	馬場
9月25・26日	国際福祉機器展	高橋・本多・杉浦・馬場
10月8・9日	強度行動障害研修（実践）	馬場
10月31日	地域療育講習会	本多
11月15日	高次脳就労支援研修	本多
11月16日～ 12月19日	相談支援専門員主任研修	高橋
11月22日	高次脳相談支援研修会	杉浦
11月22日	障害者雇用相談会	高橋
11月26日	都専門コース別研修会	杉浦
12月13日	きょうされん拡大相談支援	高橋
1月22日	作業所連絡会研修 HUG	高橋・本多・杉浦・馬場

1月24日	若年認知症事例検討会	本多
1月24・25日	きょうされん経営管理者総合研修会	高橋
2月5日	家族支援情報交換会	高橋・馬場
2月20日	思春期のメンタルヘルス	高橋

「ホームヘルプステーションきぼう」事業報告書

1. 運営状況の報告

- ・利用者の契約解除は入所が決まった1名で、新規利用は移動支援3名・家事援助4名・身体介護5名・通院等介助1名の計11名増え、47名となった。
- ・介護給付費は、2018年度の10%増となった。
- ・サービス種別においては、長時間の移動支援の増加が著しく、また、重度訪問での給付費が半数近くを占めている。
- ・4月から正規女性職員1名（サービス提供責任者）2月から正規男性職員1名が新たに配属となった。また、登録ヘルパー3名（女性3名）増員することが出来た。
- ・事業収支では、職員の増員による職員体制は整ったが、新規利用者の拡充が伸び悩み470万の赤字決算となってしまった。

2. 概要

1) 事業、名称： ホームヘルプステーションきぼう【訪問介護事業】

2) 利用状況

- ・移動支援 : 24名
- ・重度訪問介護 : 6名
- ・身体介護 : 14名
- ・家事援助 : 10名
- ・通院等介助 : 2名
- ・前年比 : 人数（左）・時間（右）

	2018年度	2019年度	前年比	2018年度	2019年度	前年比
身体	9名	14名	+5名	831.0h	1024.5h	+193.5h
家事	5名	10名	+5名	266.0h	570.0h	+304.0h
重度訪問	6名	6名	0名	10098.5h	9410.5h	-688.0h
移動	25名	24名	-1名	1638.0h	2070.5h	+432.5h
通院等	1名	2名	+1名	12h	15.5h	+3.5h

*複数のサービスを利用している場合を含む

3) 職員体制

- 管理者（非常勤） 1名
- サービス提供責任者 3名（管理者兼任）
- 訪問介護員 1名
- 登録ヘルパー 3名（男性）

3. 利用者支援

① 移動支援

放課後や作業所から帰宅後の散歩や買い物などの支援。また、ここ数年は土日祝の長時間の余暇活動支援が増加している。目的地も様々で、ショッピング・映画鑑賞・博物館・公園散策から、公共機関を利用して、都内や横浜方面までを多岐に渡っている。

② 重度訪問介護

重度の障害があり常に介護を必要とする方に対して、入浴、排せつ、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助や外出時における移動中の介護を総合的に行っている。

③ 身体介護

利用者の身体的な支援で、入浴・排泄・食事・移譲などの支援を行っている。

④ 家事援助

食事の準備・掃除・洗濯・買い物代行など、利用者宅の家事全般を行っている。

⑤ 通院等介助

病院等の通院などの移動介助を行っている。

4. 介護保険事業

- ・総合支援法での利用者が介護保険に移行する際、継続して事業所を利用できるように、2014年に事業を開始した。
- ・利用者は2名で、身体・生活支援の複合型サービスを週2日提供している。
- ・ケアマネージャーと連携を取りながら、ケアプランに沿った支援を行うと共に、年2回のカンファレンス参加し、また事業所による利用者モニタリング訪問を毎月実施している。

5. 運営管理

1) 施設環境の整備と安全管理

食中毒・熱中症・インフルエンザなど、季節毎にヘルパーに適切な対応と支援を出来るよう、会議などで情報共有し、携帯用除菌剤をすべてのヘルパーに配布し、発症・感染などを防止している。

2) 苦情解決

特に大きな苦情はなかったが、利用者・ヘルパーへの聞き取りを行い、問題解決にあたった。

3) 災害対策

利用者への聞き取りを実施し、緊急時避難場所を確認した。また、緊急連絡先を整備・再確認し、体制の強化を図った。

4) 地域や他機関との連携

地域や他機関との情報共有や会議などの参加は行う事ができなかった。

5) 職員研修

法人主催の研修会に加え以下の研修会に参加した。

日時	研修名	参加者	場所	備考
毎月2日間設定	ヘルパーケース会議	ヘルパー5~10人程度参加	センター	
7/9.10.11	東京都障害者虐待防止・権利擁護研修 (管理者コース)	森永	ルミエール府中	
7/17	事業所企画 「訪問介護員の基礎知識」	森永・荒井・ヘルパー13名	センター	講師：森永幸男
8/20	事業所企画 「訪問介護員の基礎知識」	森永・荒井・ヘルパー10名	センター	講師：森永幸男
10/7	東社協派遣講師研修 「リスクマネジメント」	ヘルパー19名	センター	講師：岩本義浩
11/15.16	きょうされん「事務担当者・管理者研修会」	森永	オルバーズビルディング名古屋	
11/22	きょうされん「第7回居宅支援に関する学習・意見交換会」	森永	〈専〉YIC 京都工科大学 自動車大学校	
12/11	社福協「移動・移乗介護技術」	荒井	社福協	
12/18	東社協派遣講師研修 「リスク無き仕事」はありません	ヘルパー8名	センター	講師：秋山信悟

「府中生活実習所 短期入所事業」 事業報告書

1. 運営状況の報告

2 箇所目の短期入所事業所「あけぼのショートステイ」が開所して4年目となり、昨年度同様、両事業の職員が協力、調整をしながら運営をしてきた。

- 1) 常勤職員2名（正規1名嘱託1名）の体制を想定していたが、人材確保ができず、正規1名のみ1年間運営した。そのことが稼働日を伸ばせない大きな要因となった。
- 2) 非常勤職員は新規採用、年度内の退職などあり、安定して勤務できているのは常時4~5名であった。勤務シフトに多く入れる職員や重度の利用者を任せられる者を雇用・育成することは十分にはできなかった。
- 3) 上記1) 2) により、稼働した日数、床数、受け入れ回数、受け入れ日数、すべて前年度と

同水準にとどまった。

- 4) 新規契約利用者は 16 名、年度末の契約利用者は 122 名、約半数があけぼのショートステイを含め定期的な利用を行った。

重度心身障害者、軽度知的障害・発達障害、高次脳機能障害など障害の種別や程度はこれまで以上に多岐にわたっている。

- 5) 会計面では（もともと赤字予算であったが）、職員欠員及び非常勤の勤務が少なかった人件費減が受け入れ減による介護給付費収入減より大きかったため、ほぼ収支のバランスが取れた決算となった。

2. 概要

- 1) 事業、名称：短期入所「府中生活実習所短期入所事業」
- 2) 利用状況：短期入所 年間利用件数 273 件（昨年度 260 件）
年間利用日数 546 日（昨年度 520 日）
- 3) 職員体制：管理職 1 名（兼務）、正規職員 1 名、非常勤職員 6 名

3. 利用者支援

1) 短期入所

あけぼのショートステイとの役割分担として、比較的落ち着いて安定して宿泊できる利用者には当事業所を利用していただくことが多かった。また、強度行動障害のある利用者や環境の変化の著しく苦手な重度知的障害の利用者は、引き続き当事業所の利用を継続した。

またあけぼのショートしか使っていない利用者を実習所ショートを使えるようにする、初めての利用を実習所ショートからスタートしてもらうなど、2 事業の特性を生かして利用していただくことができた。

ショートでの宿泊で体調や精神面の乱れもなく穏やかに過ごすことができ、家族が用事をこなしたり身体を休めたりすることができた。

2) 日中一時

平日の夕方を中心にニーズに応じて支援を行った。家族の通院や介護、休養のために使っていただくことができた。

- 3) どちらの事業も、計画的な利用だけではなく、緊急な対応（家族の急な体調不良などによる急なご利用）も多くあり、あけぼのショートステイや他の短期入所事業所、市の緊急一時事業所などと連携を行いながら対応した。

- 4) 年度末には新型コロナウイルス感染症の不安のための利用キャンセルが若干あった。事業所としての利用制限は 3 月中は行わなかった。

4. 運営管理

1) 施設環境の整備と安全管理

害虫駆除、日々の衛生管理などの住環境の整備に取り組んだ。

食材を業者に一括納入してもらうシステムを導入し、安全な食事の提供を行った。

2) 苦情解決

利用者、家族からの意見や要望には丁寧に対応し、職員間で共有することにつとめた。事業所としての対応マニュアルは整備されているが、受付、対応の書式の作成・見直しまではできなかった。

3) 災害対策

防災訓練は、あけぼのショートステイとの合同の総合訓練を2回(5月11日)に行い、水消火器での消火訓練、AEDの使用訓練などを行った。2月にはショートステイ2事業所の職員が会議時に図上訓練を行い、共有した。

災害時の備蓄はできなかったため、来年度の課題としたい。

災害時の対応も兼ねて、利用者の服薬表(処方箋)の把握を行い、予備薬の持参をお願いしている。

4) 地域や他機関との連携

法人内事業所、利用者の通所(日中活動施設)、医療機関、相談支援センター、他短期入所事業所、ヘルパー事業所、等と必要に応じて連携をとり支援した。

特に新規契約者については、基本的には日中活動施設の見学と職員との連携を同性の正規職員が行った。

5) 職員研修

7月26日 滝乃川学園短期入所(国立市) 見学研修(石谷)

その他法人内研修参加

「あけぼのショートステイ」事業報告書

1. 運営状況の報告

2016年に開所し4年目を迎え、昨年度同様、法人内の短期入所(府中生活実習所短期入所事業)の職員と協力、調整をしながら運営をしてきた。

- 1) 正規職員2名、嘱託職員1名がそれぞれ一人で非常勤職員と組んで宿泊勤務をし、4月～7月までは昨年度に比べて毎月の稼働日、稼働床、利用回数、利用日数を増やすことができた。しかし7月に経験の長い非常勤職員、8月に嘱託職員、と退職が続き、8月～10月は利用を減らすことになった。11月からは新しい非常勤職員も入り、非常勤職員だけで支援する日もわずかながら作ることができ、4月～7月の水準に近い受け入れができた。
- 2) 非常勤職員は新規採用、年度内の退職などあり、安定して勤務できているのは常時4～5名であった。勤務シフトに多く入れる職員や重度の利用者を任せられる者を雇用・育成することは十分にはできなかった。
- 3) 上記1) 2)により、稼働した日数、床数、受け入れ回数、受け入れ日数、のすべてを昨年度比では伸ばしたものの、目標の数値をやや下回る実績となった。
- 4) 8月より非常勤看護師の雇用ができ、主に平日の夕勤(15:30～19:30)に勤務した。利用者の健康管理(体温、血圧、血中酸素濃度、その他体調の把握)、医療的ケア、利用者の相談への対応などを担う。
また看護師の配置を根拠に「医療連携体制加算Ⅵ、Ⅶ」を請求することができ、8月～3月で約128万円の増収を図ることができた。

- 4) 利用者は新規契約者 16 名、年度末の契約利用者は 114 名、半数以上が府中生活実習所短期入所事業を含め定期的な利用を行った。
重度心身障害者、軽度知的障害・発達障害、高次脳機能障害など障害の種別や程度はこれまで以上に多岐にわたっている。
- 5) 会計面では（もともと赤字予算であったが）、前述のように介護給付費収入が 93%程度にとどまったことと、医療連携加算の増収と非常勤職員の人件費が予算を下回ったこととが相殺され、ほぼ当初予算通りの赤字額となった。

2. 概要

- 1) 事業、名称： あげぼのショートステイ
- 2) 利用状況：短期入所 年間利用件数 895 件（昨年度 863 件）、
年間利用日数 1800 日（昨年度 1733 日）
- 3) 職員体制：管理職 1 名、正規職員 1 名、嘱託職員 1 名（7 月まで）、非常勤職員 6 名

3. 利用者支援

1) 短期入所

府中生活実習所短期入所事業との役割分担として、初めての利用者は当事業所から慣れていただいて、落ち着いてきた段階で府中生活実習所短期入所事業の利用も拡大していくこととし、強度行動障害の人、医療的ケアの必要な人、重症心身の方は当事業所を利用していただくことが多かった。それは当事業所が正規職員配置をしやすい、逆に正規職員不在では 5 床を稼動することが難しいからである。

そのため、新規利用者や障害の重い支援に技術のいる利用者を少ない正規職員が必ず対応することになり、利用者の組み合わせも複雑になった。

一方で多くの利用者が安心して利用でき、新規に登録した利用者の多くが定期利用をできるようになった。

2) 日中一時

平日の夕方を中心にニーズに応じて支援を行った。家族の通院や介護、休養のために使っていただくことができた。

- 3) どちらの事業も、計画的な利用だけではなく、緊急な対応（家族の急な体調不良などによる急なご利用）も多くあり、府中生活実習所短期入所事業や他の短期入所事業所、市の緊急一時事業所などと連携を行いながら対応した。
- 4) 年度末には新型コロナウイルス感染症の不安のための利用キャンセルが若干あった。事業所としての利用制限は 3 月中は行わなかった。

4. 運営管理

1) 施設環境の整備と安全管理

新設事業であるため、施設環境は整っており、職員全員で設備の確認をし共有した。

日々の衛生管理などの住環境の整備もルーティンになるよう取り組んだ。

食材を業者に一括納入してもらうシステムを導入し、安全な食事の提供を行った。

2) 苦情解決

利用者、家族からの意見や要望には丁寧に対応し、職員間で共有することにつとめた。事業所としての対応マニュアルは整備されているが、受付、対応の書式の作成・見直しまではできなかった。

3) 災害対策

防災訓練は、府中生活実習所短期入所事業およびあけぼの総合支援センターとの合同の総合訓練を2回(5月11日)に行い、水消火器での消火訓練、AEDの使用訓練などを行った。2月にはショートステイ2事業所の職員が会議時に図上訓練を行い、共有した。

災害時の備蓄はできなかったため、来年度の課題としたい。

災害時の対応も兼ねて、利用者の服薬表(処方箋)の把握を行い、予備薬の持参をお願いしている。

4) 地域や他機関との連携

法人内事業所、利用者の通所(日中活動施設)、医療機関、相談支援センター、他短期入所事業所、ヘルパー事業所、等と必要に応じて連携をとり支援した。

特に新規契約者については、基本的には日中活動施設の見学と職員との連携を同性の正規職員が行った。

5) 職員研修

7月26日 滝乃川学園短期入所(国立市) 見学研修(秋山、藤宮、野口)

その他法人内研修参加

「グループホームあけぼの」事業報告

1. 運営状況の報告

- ・各ユニット5名の入居者の変更なく安定した生活を送っている。
- ・管理者の変更・ぺんぎんはうす主任1名・樹林の家主任1名の3名での管理体制をスタートした。
- ・グループホーム全体の職員会議の定例化を図り、情報共有やホームとしての方向性など検討する仕組みを進めてきた。
- ・検討チームプロジェクトを立ち上げ、財政課題の検討を行ってきた。東京都の加算制度改定の伴う減額を補填するために、新たな東京都体制強化事業の申請を行い減額への対応を行った。また、職員の超過勤務・休日出勤を減らすことが支出を減らす重要な課題であることを整理したが現状は、十分に対応できていない。決算収支状況は、約40万円のマイナスと昨年度と比較すると大幅な改善が見られたが、正規職員の冬季賞与前の退職による支出減額や東京都体制強化事業補助金が積算より多かったことが要因として挙げられる。
- ・上記の事項と関連するが、大学生アルバイトの卒業に伴う退職など7名のスタッフ人数が減少した。スタッフ減少への対応が不十分での補充ができていない。常勤職員の休日出勤の状況が改善されていないため、大きな負担となっている。人員の確保が最重要課題となる。
- ・家庭での支援が困難なケース(高齢化や心身状態で介護能力の低下など)について、土日の利用対応を実施している。(ぺんぎんはうす:金・土曜宿泊1名、樹林の家:365日対応2名、隔週にて金・土曜日宿泊2名)

- ・365 日利用については、個人面談などで利用希望や状況の把握を行ったが、人員の確保ができず実施に至っていない。

2. 概要

1) 事業、名称： グループホーム あけぼの

【ユニット】 ペンギんはうすⅠ・ペンギんはうすⅡ・第一樹林の家・第二樹林の家
4ユニット各5名定員

2) 利用状況

ペンギんはうすⅠ：女性5名（障害支援区分6：1名、区分5：4名）

ペンギんはうすⅡ：男性5名（障害支援区分6：4名、区分4：1名）

第一樹林の家：女性5名（障害支援区分6：5名）

第二樹林の家：男性5名（障害支援区分6：4名、区分5：1名）

3) 職員体制

管理者	1名
サービス管理者（管理者兼務）	1名
生活支援員（正規職員）	7名（ペンギんはうす4名、樹林の家3名）
嘱託世話人	4名（ペンギんはうす2名、樹林の家2名）
非常勤世話人	12名（ペンギんはうす6名、樹林の家9名）
非常勤調理員	6名（ペンギんはうす4名、樹林の家2名）

3. 利用者支援

- ① 相談支援の充実については、グループホームの生活スタイルが構築されてきている。引き続き、個別面談や日中活動施設との支援計画に基づいた情報の共有化に取り組みながら、支援の継続を図ってきている。
- ② 日常生活場面での支援では 業務日誌や支援記録を基にしたスタッフ間の意思の疎通や事故防止に努め記録簿等などの改善を図りながら、日々の支援が誰でも同じ支援ができるように工夫と改善を重ね、共通理解とコミュニケーションを図るように努めてきた。
実践報告会へ向けてのレポート検討を通して「ペンギんはうす」と「樹林の家」ではそれぞれ入居者の障害特性の違いから、支援内容や方法が大きく異なり各ホーム毎の支援のあり方を実践的に明らかになりつつある。引き続き実践や支援方法のマニュアル化等、個別支援計画に基づいた実践のために各事業所間との連携を推進していくことが求められている。
- ③ 「樹林の家」では入居者の自治会が、「自分たちで自分たちの家を考える」ホームの生活についてのルール作りや行事等のイベントを考えたりと、自分たちで準備と運営や職員に協力を求めることはどんな事かを考えたりしながら、自らの生活を作り出す力を引き出せるよう、家庭・事業所と連携しながら進めてきた。
- ④ 「ペンギんはうす」では、2018度4月よりスタートした訪問理容は、業者スタッフの理解もあり利用者が安心して整容できる時間となってきた。月に1回、2月に1回など定期利用となり見通しの持つことができる取り組みとなっている。
- ⑤ 「樹林の家」では、訪問看護利用も定着し、週1回の訪問では、体調面の把握や服薬管理、怪我

等処置・方法等を継続して確認することができている。また、ご自身の不安等看護師訪問時に聞けるとい入居者さんの安心にも繋がってきている。1日に利用できる人数の制限があるため全員の利用ができていないため他事業所との契約等進めてきたが現状では、実現していない。入居者全員が利用できるように訪問医療の活用が急務である。

- ⑥ 食事について、通所事業所等との連携を図りながら、入居者の食形態に合わせ食材に配慮しながら初期食・中期食や再調理（加工）等、より食べやすい形態にして提供すると共に、摂食支援の技術についても研修をさらに深めていく必要がある。
- ⑦ 訪問リハビリや歯科訪問治療・訪問マッサージなども必要な入居者には継続して実施している。

4. 行事

「ぺんぎんはうす」では、入居者の障害特性などに配慮しながら、2018年度から月1回夕食を入居者の方が選べるデリバリー企画を毎月最終週木曜日に実施している。「そろそろデリバリーがあるのでは」と期待する様子が伺えるほど定着している。障害特性を理解しながら、可能な行事（企画）を探っていくことも検討したい。

「樹林の家」では、主体的にホームでの生活を過ごす力を育てる観点からも自治活動を大事にし、自治会の行事企画として6月：BBQ、12月：忘年会（夕食会）を行った。

5. 運営管理

1) 施設環境の整備と安全管理

4年目を迎え、不備が出た箇所については、必要に応じ修繕を行ってきた。

2) 苦情解決

大きな苦情はなかったものの、細かなものは多々寄せられた。その都度検討し、丁寧に対応してきた。苦情対応窓口、担当者、責任者の役割も職員不足から充分ではなかったが、入居者、家族については、その都度ケース担当も交え、家族や本人の話等に時間をかけて聞き取りをおこなうなどして問題解決にあたってきた。

3) 災害対策

緊急時対応の管理者への連絡体制の整備については、整いつつある。

防災計画（防災組織等）や防災訓練等については充分整備が進んでおらず、再度検討が必要である。

特に「ぺんぎんはうす」は山上ビル全体での防火管理や防災計画各フロア一間の連携などが組織的に役割や連絡体制等の総合避難訓練や防災計画を今後策定していく必要がある。また、入居者の障害特性を考慮すると職員内部で十分に防災マニュアルを確立し、避難誘導についてのシミュレーションを職員間で共通理解し意思統一を図ることが求められる。

「樹林の家」ではワンフロアで防火管理者についても研修済み。非常通報機器の取り扱い等通報訓練は管理業者の指導の下実施したが、防災計画細案の策定や避難計画と訓練実施シミュレーションが継続して取り組めるようにしていくことが必要。

府中市の「水害避難区域」に指定されているため、大雨等の際には非難が必要となっている。2回大雨注意報が出された。早めの判断をし、自宅への帰宅の協力・生活実習所ショーとの場所を借りての避難と情報を受け早めの判断を行った。今後も悲惨情報の確認と早めの判断が必要となる又、少ない職員での効率的な避難誘導について方法等については、避難マニユア

ルの整備・避難場所の確保等、引き続き検討課題となる。

4) 地域や他機関との連携

相談支援センターや通所事業所間との連携はケース担当を中心にしながら正規職員を中心に取り組むことができてきた。

地元の自治会とのつながりを持つことに余裕が持てなかったが「ぺんぎんはうす」は寿町 3 丁目自治会に加入した。今後地域との関係を深めていきたい。

特に樹林の家では GH 公開など地域と接点のある活動が求められるが、現状では実現していない。「樹林の家」でも今後、地元の自治会加盟を目指し、地域との関係を深めていきたい。

次年度以降の体制整備と関連しての取り組み課題として考えている。

5) 職員研修

- ・東京都グループホーム従事者育成支援事業（専門研修）
増田、鈴木、小山、水野、大久保、飯塚、佐々木、太田
- ・その他、法人主催研修会に参加。

6) その他

- ・東京都体制強化支援事業補助金を受ける条件として第三者評価受審が求められるため、2020 年に受審が必要である。